HOW TO集構成イメージ（案）

資料１－２

第1章　はじめに

　○個別事例検討にあたり必要な基本的視点

　　一番肝心なのは、ご本人・ご家族の思いやニーズの聴き取りです。そして、それに寄り添い、こたえるためにはどのようすればいいかを、関わる支援者が共に知恵を出し合い、支援方法や時には新たな資源開発までを含み考えることです。

**障がい者ケアマネジメントとは…**

「障害者の地域における生活を支援するために、ケアマネジメントを希望する者の意向を踏まえて、福祉・保健・医療・教育・就労などの幅広いニーズと、様々な地域の社会資源の間に立って、複数のサービスを適切に結びつけて調整を図るとともに、総合的かつ継続的なサービスの供給を確保し、さらには社会資源の改善及び開発を推進する援助方法である。」

**障がい者ケアマネジメントの実施主体**

　「障害者ケアマネジメントの実施主体は第一義的には市町村であり、市町村が自ら実施するか、あるいは都道府県及び市町村が委託している市町村障害者生活支援事業、障害児（者）地域療育等支援事業及び精神障害者地域生活支援センターにおける相談支援において、障害者ケアマネジメントを実施する。」

　出典：平成14年3月31日厚生労働省　「障害者ケアガイドライン」

　・地域づくりの基礎となるのは個別の事例の積み上げ

　　さまざまな事例のケース会議に参加することで、他の参加者から新たな視点についての気づきを得られたり、多くの事例に触れることで支援者の力量が向上していきます。　　　地域に力量のある支援者が増えることで、地域全体の支援力の底上げにつながります。

　　高次脳機能障がいにおいては、支援に関わる医療及び福祉関係者の情報を繋ぎ、それぞれの知見を共有することで、その方の現在の状態像が正しく把握でき、それをもとに支援方法が組み立てられるため、多職種の協働の取組が不可欠です。

　・市町村もチームの一員です

　　地域自立支援協議会の機能として、様々な個別事例検討の中から特徴的な個別相談の事例をみることで、地域課題を見いだしたり、地域課題の集積から優先度の高い課題の整理と共有を行い、多職種によるチームアプローチによるコミュニティワークを行うことで新たな仕組みづくりを行うことが求められます。

　　市町村は援護の実施者として、基幹相談支援センターや委託相談事業所と連携しながら、地域自立支援協議会の機能を充実させる役割を担っています。

　　特に支援が難しいケースであればあるほど、地域の事業所の力をいかに結集し、どのように支えていくのか考えるコーディネート機能を自らの市町村でどのように持つべきか考え、実践していく大きな役割を担っています。

○個別事例検討を行う際のポイント

　・見立て(仮説)の共有から始める。

個別事例について検討する際には、何か検討すべきことが起きている時なので、いきなり対応を検討しがちですが、事例についてどう見立てているのか、という共通認識からスタートしないと、それぞれのイメージがずれてしまうことになります。

また、例えば医療に係る情報が専門的であれば、それを平易な言葉に置き換えることを求める等して、見立て（仮説）を多職種で共有するための工夫も必要です。

　・できないこと、困っていることを出し合うのでなく、強みをどう引き出していくかに力点を置く。

　　　その人が本来持っている強さ、健康面、得意なこと、潜在的な能力等、またその人を支える社会資源等の環境面でのストレングスにも着目することが大切です。当たり前にできていることの中にも強みがあると理解しなおすことで、新たな気づきにつながることもあります。

　・本人と家族の困っていることだけでなく、今支援をしている人の困りごとも必ず共有する。

支援する人の困り感（例えば、粗暴行為で困っている場合、そのことでどう困るのかということ）まで掘り下げて共有することで、支援チームとしての意識醸成につながります。また、支援する人の心理的負担の軽減にもつながります。

　・多機関・多職種連携を上手く進めるには、他者を責めないことが大事。

参加する機関のお互いの役割を正しく理解し、どうすれば前に進めるかを共通の目標にすることが必要です。

　・うまくいっている時にもヒントあり。

　　　困っていることにばかり目が行きがちですが、うまくいっている時の状況や背景を探ることで、ヒントが得られる場合があります。

　・会議のたびに、その時話し合うことをまず確認する必要あり。

論点を焦点化しないと結論が導き出せないため、緊急度や優先度を共有し、その時々の会議で何を話し合うべきなのか確認する必要があります。

○高次脳機能障がい支援ならではの視点について

　・受傷前後、障がいが固定した後、生活環境が変わるたびに、ご本人・ご家族が、感じる変化を聞き取ることが大切。

　・ご本人やご家族が、病識や障がい受容のどの段階にあるのかを確認することが必要(使たらええで帳支援者向け活用マニュアルP.25「ご本人の状態に即した個人情報の取り方やサービスの検討状況について」参照)

　・ご本人やご家族の状態(経済状況、社会活動への参加状況等)を確認することが必要。

　・発症前の社会的地位や役割等を踏まえ、ご本人の今の状態像やニーズを含めた支援目標が設定できているかの確認も必要。

　・発症前に得意だったこと、関心のあったことは、支援のきっかけにつなげやすい。

　・残った力を活かす

第２章　事例発表、事例検討の具体例

　　平成２９年度、高次脳機能障がい地域支援ネットワークにおいて、高次脳機能障がいの個別事例を通して、医療・介護・福祉の事業所が共に支援を考えるための事例報告、事例検討を行いました。

　　実施内容は、以下のとおりです。

※各圏域からの報告内容を掲載

|  |  |
| --- | --- |
| 圏域名： | |
| 事例検討にあたっての作業・スケジュール | ＊扱う事例をどれにするかや、具体的に事例発表・事例検討をどのような内容にするかを、どの枠組み（作業部会等）で検討し、そのメンバーの職種をどうしたか等について記載してください。 |
| 扱った事例の概要 | ＊架空事例を含み取り上げた事例の年齢、性別、障がいの状況、生活状況、家族状況（ジェノグラム）、関わっている支援者、ご本人の困り事について記載してください。 |
| 事例発表・事例検討の内容 | ＊事例発表・事例報告の内容について記載いただくとともに、参加者にアンケートを取られた場合には参加者の感想や主催者間で振り返りを行われた際にはその概要を記載してください。 |

コラム　高次脳機能障がい当事者、家族の想い

※NPO法人おおさか脳損傷者サポートセンター等のご協力を得て、当事者、家族の声を掲載

第３章　市町村における取組の紹介

※例

・茨木市自立支援協議会ケアマネ部会における勉強会（事例発表）

・豊中市社会福祉協議会における家族・当事者会に対する支援

・吹田市社会福祉協議会におけるCSWの関わり

・交野市自立支援協議会における高次脳機能障がい勉強・事例検討会　　　など

第４章　支援者連携の好事例

※泉州圏域で行われている取組を紹介。

　①泉州圏域単位での、高次脳機能障がいへの勉強会。

　②泉州圏域内、保健所圏域単位での医療と福祉関係者の連携（高次脳機能障がいの方の支援に係る介護支援専門員からの質問に対する専門医からの回答）。

　③葛城病院の高次脳機能障がいの外来患者に対する、医療・福祉の多職種連携事例

※事業所とひきこもり支援をしている豊中市社協とのコラボで実現した野球大会の取組を紹介。

資料編

※第３章や第４章で紹介した取組において、実際に使った教材や資料、演習シート等を掲載。